

議案第 9 号

調布市特定個人情報保護条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 29 年 2 月 27 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、保有特定個人情報を訂正した場合の通知先を追加するとともに所要の改正を行うため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市特定個人情報保護条例の一部を改正する条例

調布市特定個人情報保護条例（平成27年調布市条例第51号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第5号中「第2項」を「第2項（番号法第26条において準用する場合を含む。）」に改める。

第24条中「又は情報提供者」を「若しくは情報提供者又は同条第8号に規定する条例事務関係情報照会者若しくは条例事務関係情報提供者」に改める。

第25条第1項第1号中「第28条」を「第29条」に改める。

附則第1項第2号中「番号法附則第1条第5号に規定する日」を「規則で定める日」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。